



(中国)



(タイ)



(中国)



(タイ)



(中国)



(中国)



(インドネシア)

第96回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2021年6月11日(金曜日) 午前10時
受付開始 午前9時

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店



森づくり活動132万本植樹にチャレンジ
(2050年環境ビジョンより)

お土産の中止について

株主総会にご出席の株主のみなさまへのお土産は
取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

トヨタ紡織株式会社

証券コード：3116

基本理念

1. 社 会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株 主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社 員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取 引 先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

目次

株主のみなさまへ	2	(添付書類)	
第96回定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	21
議決権行使等のご案内	4	連結計算書類	51
株主総会参考書類	9	監査報告書	53
第1号議案 取締役9名選任の件	9	計算書類	55
第2号議案 監査役1名選任の件	18	監査報告書	57
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	19	株式に関するご案内	62

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに第96回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症に罹患されている方々や、困難な状況におられるみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。また、私たちの命を守るために懸命に闘っておられるすべての方々に改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、社会、経済への影響は価値観にまで変化が及び、ニューノーマルへの対応が求められます。非接触化が進む中で、デジタル化が急速に進んでいます。また、世界的な社会課題である気候変動への対応が求められており、日本政府はじめ、各国政府がカーボンニュートラルを宣言しています。

そのような中、当社では持続可能な成長を目指して新たに『2025年中期経営計画』を策定いたしました。我々は、空間の新価値創造を主導するインテリアスペースクリエイターを目指し、私たち一人ひとりが考え、実行に移していきたいと考えております。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



取締役 会長

豊田周平

取締役 社長

沼毅

株主各位

(証券コード 3116)

2021年5月26日

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

トヨタ紡織株式会社

取締役社長 沼 毅

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2021年6月10日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2021年6月11日（金曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	報告事項 1. 第96期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネット開示について

以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

①連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項となります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <https://www.toyota-boshoku.com/>

議決権行使等のご案内

株主総会にご出席される場合

詳細は5ページをご参照ください ▶



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2021年6月11日(金曜日) 午前10時

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店

郵送で議決権を行使される場合

詳細は6ページをご参照ください ▶



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月10日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

詳細は7,8ページをご参照ください ▶



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月10日(木曜日) 午後5時30分まで

議決権行使等のご案内



株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日時

2021年6月11日(金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店

公共交通機関でお越しの方



JR東海道本線

刈谷駅
(南口)

名鉄三河線

徒歩約10分
(1 km)

- ・ JR東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅(南口)から徒歩約10分(1 km)です。
- ・ 当日は刈谷駅(南口)から送迎バスを運行いたします。(午前9時より10分間隔で運行)

お車でお越しの方



国道23号線
知立バイパス

上重原
IC

約10分
(3 km)

- ・ 国道23号線知立バイパス上重原ICから車で約10分(3 km)です。
- ・ 弊社構内お客様駐車場をご利用ください。(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください)

当日ご出席される株主のみなさまへ

当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。）

行使
期限

2021年6月10日（木曜日）午後5時30分 到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
トヨタ紡織株式会社 留中

議決権行使書用紙

（例）〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
〇〇〇 〇〇様

見本

→ こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、
反対する候補者番号を
下の〔 〕内に記入

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

議決権行使等のご案内



インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 **2021年6月10日(木曜日) 午後5時30分まで**

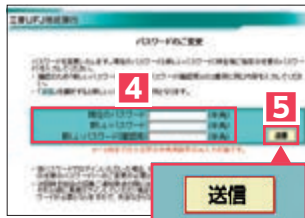
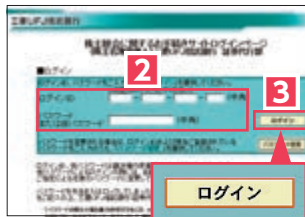
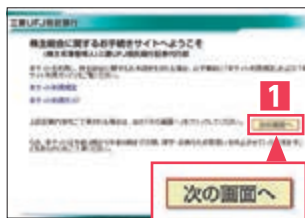
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

ログインID・仮パスワードを入力する方法



パソコンの場合

- 1 「次の画面へ」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書（右側）に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック
- 4 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
- 5 「送信」をクリックし、確認画面が出たら、「確認」をクリック



スマートフォンの場合

- 1 「株主総会に関するお手続き」をクリック
- 2 お手元の議決権行使書（右側）に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



以降は画面の案内に従っ

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

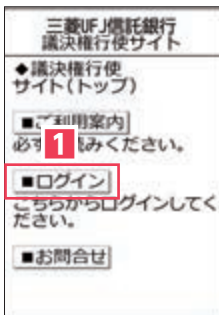
注意事項

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。



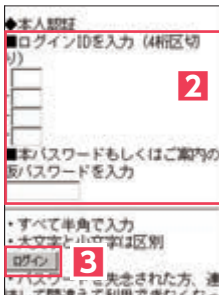
携帯電話の場合

1 「ログイン」をクリック



2 お手元の議決権行使書（右側）に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3 「ログイン」をクリック



QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

議決権を再行使する場合は、「ログインID・仮パスワード」を入力する必要があります。左頁記載のご案内に従ってログインしてください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

て賛否をご入力願います。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	重要な兼職の状況	
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平	豊田通商株式会社 社外監査役	再任
2	みや ざき なお き 宮 崎 直 樹	豊田合成株式会社 取締役会長	新任
3	ぬま 沼 たけし 毅		再任
4	い とう よし ひろ 伊 藤 嘉 浩		再任
5	やま もと たかし 山 本 卓		再任
6	お がさわら たけし 小笠原 剛	株式会社三菱UFJ銀行 顧問	再任 社外 独立
7	こ やま あき ひろ 小 山 明 宏	学習院大学 経済学部教授	再任 社外 独立
8	しお かわ じゅん こ 塩 川 純 子	ウィザーズ法律事務所香港オフィス パートナー弁護士	新任 社外 独立
9	い な ひろ ゆき 伊 奈 博 之	株式会社デンソー 経営役員	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

(注) 現任取締役の当社における担当は、添付書類「事業報告」38ページに記載のとおりであります。

ご参考 | 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名について、社外役員が過半数を占める経営諮問会議での議論・審議を経て取締役会で選解任を決議します。

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名の方針につきましては、分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

監査役候補の指名の方針につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補・社外監査役候補の指名の方針につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

候補者番号 **1** **とよだ しゅうへい** **豊田 周平** **再任**

▶生年月日 **1947年6月25日**

▶所有する当社株式の数 **1,050,571株**



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

17年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2020年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

略歴、当社における地位

1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役
 2001年6月 同社常務取締役
 2001年6月 トヨタモーターヨーロッパエンジニアリング株式会社取締役社長
 2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役（常務待遇）
 2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長
 2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役（専務待遇）
 2004年6月 当社取締役副社長
 2006年6月 当社取締役社長
 2015年6月 当社取締役会長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

豊田通商株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2** **みやざき なおき** **宮崎 直樹** **新任**

▶生年月日 **1957年5月23日**

▶所有する当社株式の数 **10,000株**



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

-

取締役会出席回数（2020年度）

	開催	出席
定例	-回	-回
臨時	-回	-回

略歴、当社における地位

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
 2013年4月 同社専務役員
 2014年6月 豊田合成株式会社取締役副社長
 2015年6月 同社取締役社長
 2020年6月 同社取締役会長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

豊田合成株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、豊田合成株式会社において2015年6月より取締役社長、2020年6月より取締役会長として経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号 3	ぬま 沼 再任	たけし 毅	▶生年月日 1958年6月14日 ▶所有する当社株式の数 33,132株
-------------------	----------------------	-----------------	--

略歴、当社における地位

1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2012年4月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2016年4月 当社副社長

2016年6月 当社取締役副社長
2018年4月 当社取締役社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における生産部門や海外拠点での要職および常務役員の経験に加え、当社においては2016年4月より副社長、2018年4月より取締役社長として経営に携わっております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

5年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2020年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	－回	－回

候補者番号 4	いと う 伊藤 再任	よし ひろ 嘉浩	▶生年月日 1957年8月23日 ▶所有する当社株式の数 26,465株
-------------------	-------------------------	--------------------	--

略歴、当社における地位

1980年4月 荒川車体工業株式会社入社
2009年6月 当社執行役員
2010年6月 当社常務役員
2010年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役副社長
2014年6月 当社取締役兼専務役員
2016年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長兼社長

2016年6月 当社専務役員
2017年4月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長
2018年4月 当社副社長
2018年6月 当社取締役副社長
2021年4月 当社取締役執行役員就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社において営業・経営管理部門の経験に加え、米国現地法人および米州統括会社での経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2020年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	－回	－回

候補者番号 **5** **山本** **卓**

やまもと たかし

再任

▶生年月日
1957年11月26日

▶所有する当社株式の数
16,865株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2020年度）

	開催	出席
定例	10回	10回
臨時	-回	-回

略歴、当社における地位

1982年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社	2019年 4月 当社執行役員
2014年 4月 トヨタ自動車株式会社常務役員	2020年 4月 当社副社長
2018年 1月 当社顧問	2020年 6月 当社取締役副社長
2018年 4月 当社専務役員	2021年 4月 当社取締役執行役員就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における車両開発（チーフエンジニア）の経験に加え、2018年4月より当社の新事業推進本部において航空機シート、繊維事業などに携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

お が さ わ ら たけし
小 笠 原 剛

再任 社外 独立

- ▶生年月日
1953年8月1日
- ▶所有する当社株式の数
なし



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2020年度）

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

略歴、当社における地位

1977年 4月 株式会社東海銀行入行	2011年 5月 同行専務取締役
2004年 5月 株式会社U F J銀行執行役員	2012年 6月 同行取締役副頭取
2004年 6月 同行取締役執行役員	2016年 6月 同行常任顧問
2006年 1月 株式会社三菱東京U F J銀行執行役員	2017年 6月 当社取締役就任 現在に至る
2007年 5月 同行常務執行役員	2018年 6月 株式会社三菱U F J銀行顧問就任 現在に至る
2008年 6月 同行常務取締役	

重要な兼職の状況

株式会社三菱U F J銀行 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

株式会社三菱U F J銀行において長年にわたり経営者としての経験を有しております。また、2017年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **7**

こやま あきひろ
小山 明宏

再任 **社外** **独立**

▶生年月日
1953年6月9日

▶所有する当社株式の数
なし



略歴、当社における地位

1981年 4月 学習院大学経済学部専任講師
1988年 4月 同大学経済学部教授
1995年 3月 ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授

1995年 9月 学習院大学経済学部教授就任 現在に至る
2018年 6月 当社取締役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

学習院大学 経済学部教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授として長年にわたり企業財務、コーポレートガバナンス等の研究に携わるとともに、海外の大学の客員教授を歴任され、グローバルな視点での企業経営の専門知識を有しております。また、2018年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

3年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2020年度)

	開催	出席
定例	12回	12回
臨時	-回	-回

株主総会参考書類

候補者番号

8

しおかわ じゅんこ
塩川 純子

新任 社外 独立

▶生年月日

1970年1月6日

▶所有する当社株式の数

なし



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

—

取締役会出席回数 (2020年度)

	開催	出席
定例	一回	一回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

- | | |
|--|--|
| 1995年4月 第一東京弁護士会登録
長島大野法律事務所
(現長島・大野・常松法律事務所) 入所 | 2005年4月 パークレイズ・キャピタル証券株式会社
(現パークレイズ証券株式会社) 入社 |
| 1998年7月 欧州復興開発銀行ロンドンオフィス出向 | 2010年6月 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン
法律事務所香港オフィス入所 |
| 2000年10月 サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所
ニューヨークオフィス入所 | 2010年7月 香港外国法弁護士登録 |
| 2002年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 | 2014年11月 ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所
(パートナー) |
| | 2017年6月 株式会社朝日ネット社外取締役 |
| | 2018年9月 ウィザーズ法律事務所香港オフィス入所
(パートナー) 現在に至る |

重要な兼職の状況

ウィザーズ法律事務所香港オフィス パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

弁護士として、投資ファンド、ファイナンス、クロスボーダー企業買収、投資ファンド関連紛争解決等グローバルな事案について豊富な知識を有しており、当社において将来に向けたグローバルベンチャーキャピタルビジネスへの評価、助言をいただけるものと考えております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【ご参考】

各取締役候補者が有している能力・経験

各取締役候補者が有している能力・経験は以下の通りです。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		企業 経営	業界 の知見	ガバ ナンス	海外 事業	技術 ・開 発	モノ づく り	営業 ・調 達	財務	人事	法務 コン プライ アンス	環境 ネジ ル・ギ ー
1	取締役会長 豊田 周平	●	●	●	●	●	●	●				
2	取締役副会長 宮崎 直樹	●	●	●	●				●	●	●	●
3	取締役社長 沼 毅	●	●	●	●	●	●					●
4	取締役執行役員 伊藤 嘉浩	●	●	●	●			●	●	●		
5	取締役執行役員 山本 卓	●	●	●		●	●					●
6	社外取締役 小笠原 剛	●		●	●				●		●	
7	社外取締役 小山 明宏			●					●		●	
8	社外取締役 塩川 純子			●	●				●		●	
9	社外取締役 伊奈 博之	●	●	●		●	●					

第2号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 水谷輝克氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、常勤監査役候補者 笹田泰弘氏は、常勤監査役 水谷輝克氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、水谷輝克氏の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

ふ え た や す ひ ろ
笹田 泰弘

新任

▶生年月日
1959年11月22日
▶所有する当社株式の数
13,800株



当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

—

取締役会出席回数 (2020年度)

	開催	出席
定例	2回	2回
臨時	—回	—回

監査役会出席回数 (2020年度)

	開催	出席
定例	—回	—回
臨時	—回	—回

略歴、当社における地位

1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社	2018年4月 当社取締役専務役員
2015年1月 当社顧問	2019年4月 当社取締役執行役員
2015年6月 当社常務役員	2020年6月 当社執行役員
2017年6月 当社取締役常務役員	

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における人事・労務部門、海外拠点での財務役としての経営経験に加え、当社において経営管理分野を中心に経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すべく監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としませんこととされています。）

なお候補者の任期中である2021年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の横山裕行、藍田正和の両氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間となります。

また、本議案の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かわむら かずお
川村 和夫

再任

- ▶ 生年月日
1953年2月13日
- ▶ 所有する当社株式の数
なし



当社との特別の利害関係

なし

略歴、当社における地位

1978年4月 名古屋弁護士会登録

1983年4月 川村法律事務所開設 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士、トランコム株式会社 社外取締役 監査等委員

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年培われた法律知識を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役に就任された場合、その職務を適切に遂行いただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけると判断しております。

- (注)
1. 補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額となる予定であります。
 3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)
 4. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

| ご案内 |

執行役員に関するお知らせ

2021年4月1日付の執行役員の体制は以下のとおりです。

	氏名	担当
1	い お き ひろ し 五百木 広 志	全統括工場長 Chief Manufacturing Officer
2	あ だ ち しやう じ 定 立 昌 司	欧州・アフリカ地域本部 本部長 トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役社長
3	つ の だ ひろ き 角 田 浩 樹	アジア・オセアニア地域本部 本部長 トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長
4	こ い で か ず お 夫 小 出 一 夫	中国地域本部 本部長 豊田紡織(中国)有限公司 総経理
5	て ら じ せい じ 寺 地 誠 司	内外装事業本部 本部長 プロダクト企画開発推進センター センター長

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界情勢は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により、歴史的な経済危機に陥りました。社会生活にも大きな影響を与え、ライフスタイルの大きな変化として、ソーシャルディスタンスを守るための非接触化が進むニューノーマルの中でデジタル化が加速しています。また、気候変動への対応が世界規模で進み、世界各国でカーボンニュートラルに向けた取り組みが一段と進んでいます。

日本経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響による経済停滞が続く中、政府による2050年カーボンニュートラル宣言による環境対応やDX※1の動きが加速しています。

■当期の事業概況

①新型コロナウイルス感染症対策：

当社は、感染対策を徹底的に実施し、生産継続に努めてまいりました。また、リモートワークやリモート会議の推進に加え、あらゆる業務の徹底的な効率化に向けた「やめる・減らす・変える」活動の推進により、ニューノーマルに向けた働き方改革を実施してまいりました。その他、リモートによる日本からの海外拠点への遠隔地支援、生産準備のデジタル化、開発の効率化などにより、固定費の効率化を図り、需要変動への対応力を強化することができました。

②2020年経営計画：

当期は、2020年経営計画の最終年度として成果の刈り取りを実施してまいりました。2020年1月に

竣工したもののづくり革新センターを本格稼働させ、設計、生産技術、品質が一体となったグローバル生産体制が確立でき、今後は仕入先様と一体となった生産体制を目指していきます。2020年8月には、グローバル本社が竣工し、IoTによる生産情報も含めた経営情報の一元化を図り、グローバルガバナンス体制の基盤が築けました。

③コア事業の競争力強化：

1 モーターで作動するパワーシートがトヨタ新型ヤリスクロスに採用されました。

④将来へ向けた活動：

インテリアスペースクリエイターの実現に向けて、自動運転の実証実験に参画し、生体情報をベースとした五感制御技術を生かした眠気抑制シートや、自動運転コンセプト空間「MOOX（ムークス）※2」の提供を行いました。

自動車の電動化に向けては、モーターコアの量産化、FCスタックの工程改善による量産化、リチウムイオン電池のパイロット生産の開始により、電動化ビジネスの土台を築くことができました。

※1 Digital Transformation：高速インターネットやクラウドサービス、AI（人工知能）などのIT（情報技術）によってビジネスや生活の質を高めていくこと

※2 MObility bOX：MOBILEとBOXを合わせ、移動時間を自在に活用できる個室を意味する造語

ご参考

マスク・フェイスシールドなどを地方自治体、医療機関のみなさまへ提供

当社は、トヨタ自動車株式会社ならびにトヨタグループ各社が取り組む「ココロハコブプロジェクト」の一環で、新型コロナウイルス感染症の対応に日々ご尽力されている地方自治体、医療機関のみなさまを支援するため、マスク、およびフェイスシールドなどの提供を継続して行っています。



愛知県へ寄贈



宮城県へ寄贈

愛・地球博記念公園で行われた自動運転実証実験・展示に参画

愛・地球博記念公園（愛知県長久手市）で行われた自動運転の実用化に向けた実証実験・展示に参画しました。

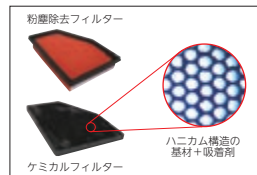
愛知県による自動運転社会実装プロジェクト推進事業の一環として、株式会社NTTドコモを幹事会社とする共同体でこの事業を実施しており、今回の実証実験では、トヨタ自動車株式会社、株式会社JTBと当社の3社が新たに参画しました。当社は自動運転コンセプト空間「MOOX（ムークス）」を活用して様々な自動運転時による移動の新たな車室空間を提案し、体験いただきました。



トヨタ新型MIRAIに環境負荷低減に貢献する新製品が採用

トヨタ自動車株式会社の新しい概念であるマイナスエミッション（走れば走るほど空気をキレイにする）を実現するために、世界トップレベルのPM2.5高効率除去エアクリナーフィルターを開発しました。

従来の粉塵除去フィルターに帯電機能を付与することで、PM2.5高効率除去を実現。さらに、吸着剤を塗布したケミカルフィルターを採用することで、PM2.5生成主要因3物質（SO₂、NO₂、NH₃）の高効率除去を可能としました。



当社独自の精密プレス加工技術と金型技術により、燃料電池スタック用セパレーターに対応した新たなプレス工法を開発しました。セパレーターに水素と冷却水を流す流路の成形は、従来は複数の工程で成形していたものを大幅に工程短縮し、高速で生産することが可能になりました。また、刈谷工場で新ラインを増設することで、これまでの10倍の生産能力を確保しています。



燃料電池スタック用セパレーター

CDPの調査で最高評価を獲得

当社は、CDP※が実施する企業調査である2020年「サプライヤー・エンゲージメント評価」で、最高評価の「A」を獲得し、「リーダーボード」に初めて選出されました。これは、当社のサプライチェーン全体での温室効果ガスの排出削減への取り組みや気候変動リスクの緩和に向けた一連の取り組みが評価されたものです。

※：CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）は2000年に英国で設立したNPOであり、投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営



【ご参考】

持続可能な成長を目指すために

2025年中期経営計画を策定

1 | 2025年中期経営計画の概要

トヨタ紡織グループは、Visionを実現するために、社会課題の中からトヨタ紡織グループが取り組む重要課題を特定し、2025年中期経営計画を策定しました。

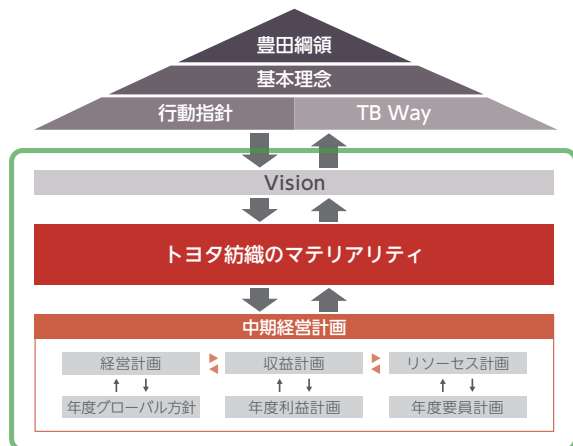
▶ 2025年中期経営計画策定の考え方

1) Vision	明日の社会を見据え、世界中のお客様へ感動を織りなす移動空間の未来を創造する
2) 2030年 ありたい姿	企業価値の向上によりサステナブルかつ世界トップレベルの企業になる (インテリアスペースクリエイターとして新しい価値を創造)
3) トヨタ紡織のマテリアリティ	企業価値向上に向け、「さまざまな社会課題の中から、トヨタ紡織グループが本業を通じて優先的に取り組む重要課題を特定し、解決する姿」をマテリアリティとして策定
4) 2025年中期経営計画の考え方	社員の活力につながり、全員でチャレンジできる目標を掲げ、更なる飛躍に向けトヨタ紡織のマテリアリティをベースに中期経営計画を策定

2025年 目指す姿

内装システムサプライヤーとして“ホーム”*となり、グローバルサプライヤーを凌駕する会社
*「ホーム」とは、「現地現物」で、自分たちで付加価値をつけることができ、競合と比較しても競争力で勝っている事業や地域のこと

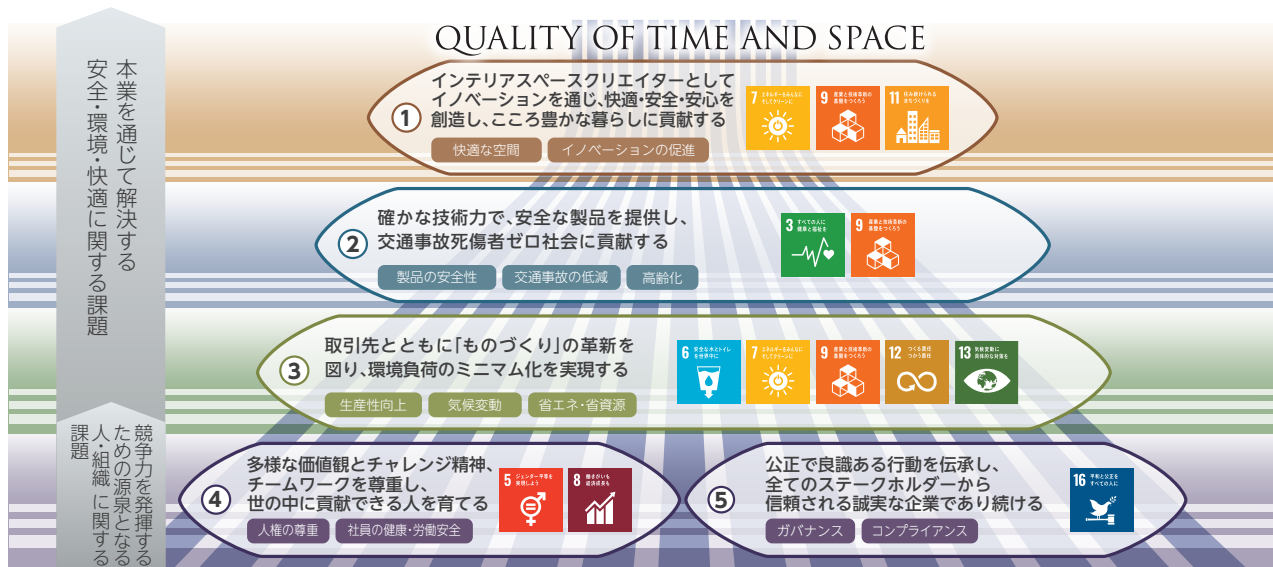
▶ 経営の考え方



▶ 経営目標

	2025年度経営目標
売上収益 (億円)	16,000 + α
営業利益 (億円)	1,000 + α
営業利益率	6 ~ 7 %
ROE	10%以上
自己資本比率	40%程度
純資産 (億円)	4,000
配当性向	30%程度
設備投資 (億円)	2021~2025年度 累計2,500 + α
研究開発費 (億円)	2021~2025年度 累計2,000 + α

2 | トヨタ紡織のマテリアリティ



【図の説明】 図の経糸は社会を表し、緯糸はトヨタ紡織グループを表しています。5つのマテリアリティを「籽（シャトル）」に表し、Visionの達成と、本業を通じて持続可能な社会の実現をトヨタ紡織グループが織りなす姿として表現しました。

3 | 経営目標達成に向けた2025年中期経営計画における重点取組事項

▶ マテリアリティ実現に向けて



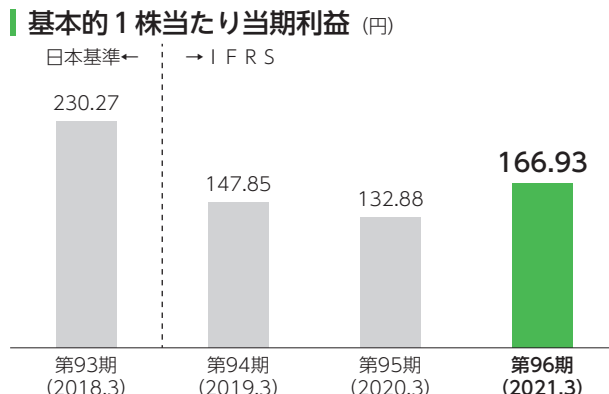
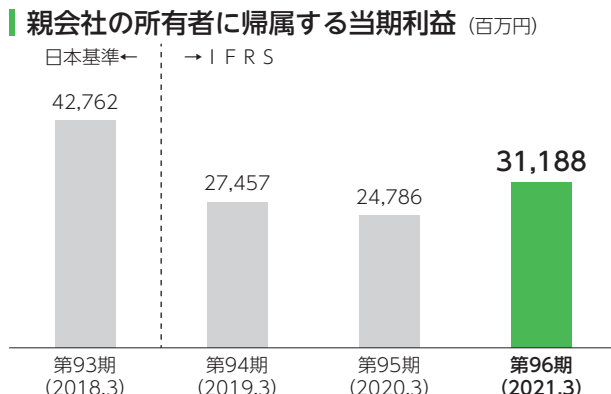
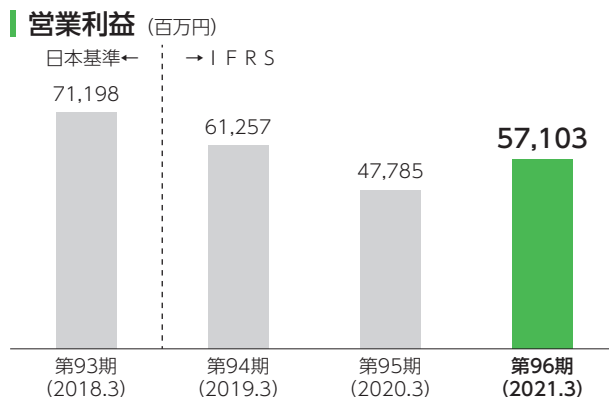
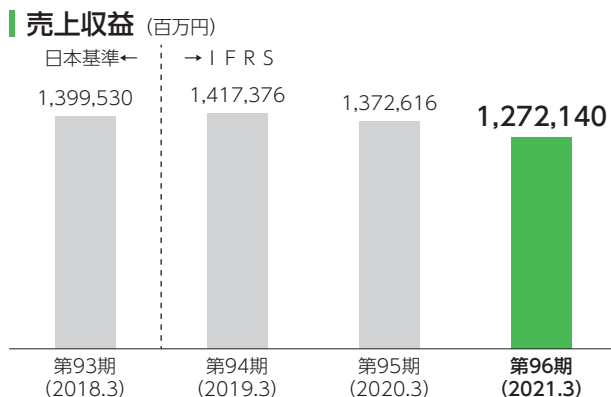
■当期の業績

連結売上収益につきましては、主に第1四半期における新型コロナウイルス感染拡大に伴う稼働停止影響などにより、前連結会計年度に比べ、1,004億円（△7.3%）減少の1兆2,721億円となりました。

利益につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う減産影響はあったものの、中国地域における増産や、全社を挙げた諸経費の効率化を推進した

ことにより、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ93億円（19.5%）増加の571億円、税引前利益は、前連結会計年度に比べ92億円（19.3%）増加の573億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ64億円（25.8%）増加の311億円となりました。

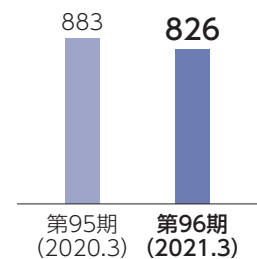
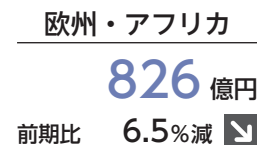
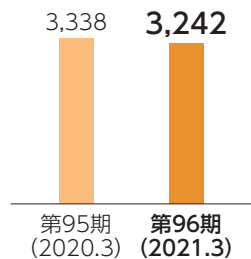
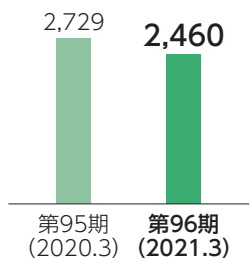
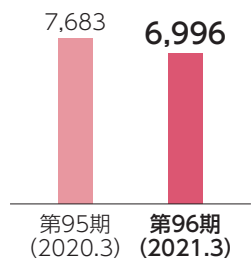
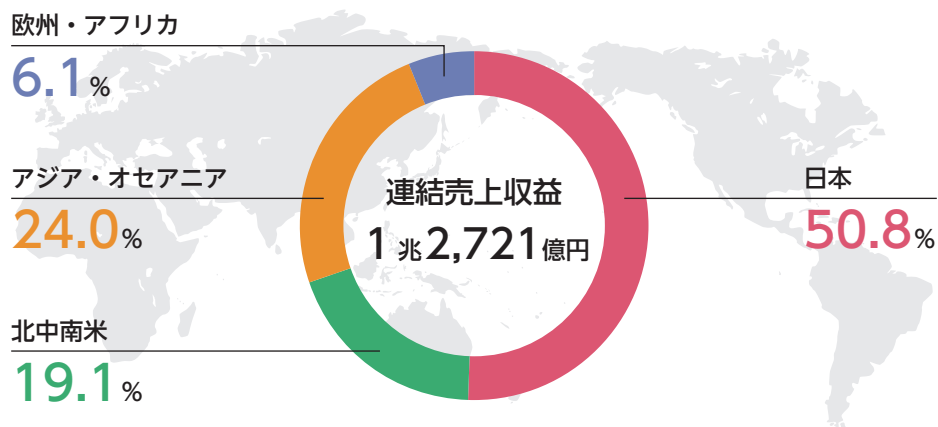
| ご参考 |



(注) 第95期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、第94期についてもIFRSベースに組み替えた数値を記載しております。

【ご参考】

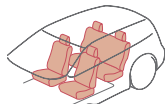
■ 地域別売上収益



※各地域の売上収益は内部売上控除前

【ご参考】

シート事業



業界をリードするシートのプロフェッショナルとして、魅力ある製品を生み出していく

快適・安全・安心を追求し続け、トヨタアライアンスパートナー・取引先とものづくりの革新を図り、より競争力のあるいいシートづくりでこころ豊かな暮らしに貢献する。

■ 2020年度売上収益

8,931億円

2020年度の取り組み

シートのホームを目指し、徹底したベンチマークや他社販売により競争力強化の推進

シートの価値の最大化

- SAFETYシートの開発によるCASE社会への対応
- 新価値創出と商品の具現化

徹底したベンチマークにより世界No.1の設計、品質、コスト競争力

- 世界トップレベルの次世代フロントシート骨格開発
- トヨタグループと将来技術で連携し事業を拡大

さまざまなニーズに応えるシートの採用

- トヨタ新型ヤリスクロスのワンモーターパワーシート【世界初】
- トヨタ ハリアーの2ポジションリアシートバックロック
- 北米トヨタ シエナの軽々操作ロングスライドレール
TNGAミニバン統合骨格
シートバック連動格納式オットマン

高効率な生産体制の構築

- IoT・自動化などの生産基盤を検討したモデルラインの完成
- シート骨格・機能品生産工程の集約
- 地域特性・数量変動に対応できる進化可能な工法の開発

これからの戦略

安全・環境・快適を追求し、高い商品力と幅広い商品ラインアップを有し、業界をリードする先進技術でシートをクリエイトする

- CASE、MaaSに対応したシートの可能性追求

- 高効率生産の実現

- 他社販売の強化

TOPICS

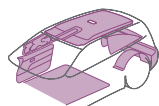
新開発したワンモーターパワーシートがトヨタ新型ヤリスクロスに採用

運転席の前後スライド、リクライニング、シート上下の3つの機能を1つのモーターで駆動させ、それぞれの機能が1モーションのスイッチ操作で作動する世界初の機構※を開発。従来品と同等の操作性および作動性能を確保しながら、構成部品の最適化と軽量化によりコンパクトSUV車へのパワーシート搭載を実現した。



【ご参考】

内外装事業



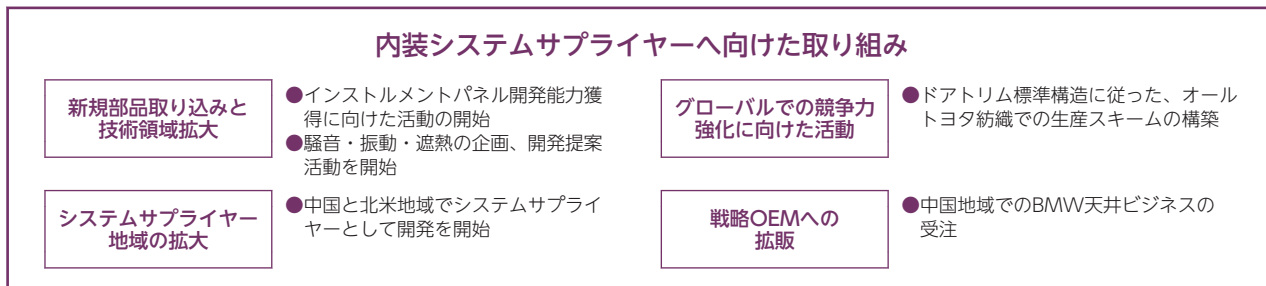
将来の内装システムサプライヤーに向けた事業戦略を立案および、推進する

室内全体の企画、デザイン、開発、調達、生産を任せ、価値向上した室内空間をグローバルに供給する。常に競争力を持ち、多くのOEMと取引することでグローバルな内装サプライヤーとして認知される。

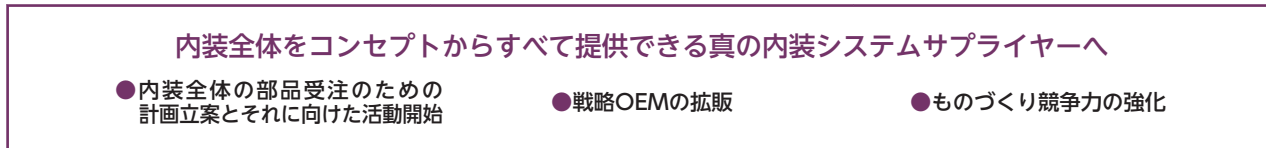
■ 2020年度売上収益

2,505億円

2020年度の取り組み



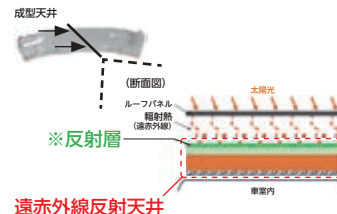
これからの戦略



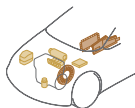
TOPICS

遠赤外線反射天井がトヨタ新型MIRAIに採用

天井裏面に反射層※を設置し、太陽光による輻射熱（遠赤外線）を反射する天井を開発。反射層には、アルミニウム粒子同士が互いに接触していない不連続アルミニウムを採用し、遠赤外線の高い反射率と電気の絶縁性を両立。車室内への入熱を抑制することでエアコンへの負荷を軽減するとともに、実用燃費の低減にも寄与することで、環境負荷低減に貢献する。



ユニット部品事業



電動化時代を見据えた製品開発を進めるとともに、コア技術を生かした新規事業も推進し、新たな価値を創造する

■ 2020年度売上収益

フィルター、吸気系システム、燃料電池関連、電動パワートレイン関連の4つの製品を中心とする事業。既存ビジネスであるフィルター、吸気系システムの拡販に加え、電動化に対応するため、モーターコアやFC(燃料電池)関連製品の拡大を進める。

893億円

2020年度の取り組み

既存、新規ビジネスの競争力強化と技術力の評価	
既存ビジネス	フィルター製品 ●オイルフィルター、キャビンフィルター、エアフィルター、それぞれの市場にマッチした、良品廉価な製品ラインアップの構築 ●中国とタイのアフターマーケットで独自ブランドの展開
新規ビジネス	吸気系樹脂部品 ●性能、価格の競争力強化による拡販 ●宮城工場（子会社のトヨタ紡織東北株式会社）で、ユニット部品生産開始
	モーターコア ●トヨタ新型ヤリスに小型のモーターコアが採用され、量産開始
	燃料電池関連 ●トヨタ新型MIRAI用セルセパレーター量産開始 リチウムイオン電池 ●パイロットラインによる少量生産目途付け

これからの戦略

CASEや電動化への対応により、トヨタ紡織の次世代の柱へ成長

●既存製品の深化と拡販

●新規ビジネスの拡大

TOPICS

樹脂タイミングチェーンカバーの量産化を世界で初めて実現

株式会社SUBARUが発売した新型車レヴォーグ※に搭載された1.8L直噴ターボエンジンの、樹脂タイミングチェーンカバーを新開発。タイミングチェーンカバーはアルミ製が主流で、高い寸法精度や耐久性が求められる中、当社がこれまで培ってきた高度な設計・生産技術を活用し、樹脂製の量産化を世界で初めて実現。質量についても従来比30%以上の軽量化を図り、燃費向上にも貢献している。

※ 2020-2021日本カー・オブ・ザ・イヤー受賞



タイミングチェーンカバー
(タイミングチェーン部を覆うカバー)

【ご参考】

新事業推進

- ※2021年4月に以下の組織変更をしております
 - ・Vision実現のため、新事業推進本部を車室空間企画センターに改編
 - ・繊維事業センターは生産技術領域に統合

新事業の戦略構築と事業管理・推進体制整備を進め、トヨタ紡織グループの持続可能な成長を牽引する

インテリアスペースクリエイターとしてのあるべき姿と要件を具体化させるために、2020年4月より車室空間企画センターを立ち上げ、車室空間の提案力と事業化企画の連携強化を図り、取り組みを加速させる。

■ 2020年度売上収益

391億円

2020年度の取り組み

繊維技術を活用した事業領域の拡大とインテリアスペースクリエイターに向けた活動の推進

繊維事業センター

- エアバッグ事業戦略の立案と推進
- エアバッグ「競争力」を強化する工程自動化技術の開発

車室空間企画センター

- あるべき姿と要件（製品領域の拡大・能力の拡大）を3STEPで層別
- インテリアスペースクリエイターを目指し、新規事業の芽に繋がる技術の発掘と社外発信を実施

これからの戦略

シーズを育て、ニーズに合った製品開発提案を続け、トヨタ紡織の未来をつくる

繊維事業センター

車室空間企画センター

- 成長戦略を実現するエアバッグ事業構造の転換と領域拡大の推進
- 自動運転環境下における安全拘束装置の開発推進
- インテリアスペースクリエイターとしてトヨタ紡織の成長に繋がるビジネスモデルを構築

TOPICS

「眠気抑制シートシステム」で、中部国際空港で行われた自動運転実証実験に参画

将来のCASEの進展に備え、経済産業省モビリティチャレンジ事業の一環として、株式会社NTTドコモ東海支社、名鉄バス株式会社、愛知製鋼株式会社、国立大学法人群馬大学、日本モビリティ株式会社、中部国際空港株式会社と連携して行われた実証実験に参画。強みである生体情報をベースとした五感制御技術を生かし、眠気を感知し居眠りを抑制する「眠気抑制シートシステム」を提供。自動運転車両の遠隔監視員席に搭載することで、遠隔監視員が常に集中し、安全監視ができ、より安全・安心な運行に貢献する。



眠気抑制シートシステム

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、467億円となりました。これは主に日本、アジア・オセアニア地域における設備投資によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関より長期借入金として459億円の調達を行いました。

4. 財産および損益の状況

区分	第93期 (2018年3月期) 日本基準	第94期 (2019年3月期) 日本基準	第94期 (2019年3月期) IFRS	第95期 (2020年3月期) IFRS	第96期 (2021年3月期) IFRS
売上高/売上収益 (百万円)	1,399,530	1,406,441	1,417,376	1,372,616	1,272,140
営業利益 (百万円)	71,198	58,065	61,257	47,785	57,103
経常利益 (百万円)	72,879	57,780	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	42,762	21,503	27,457	24,786	31,188
総資産/資産合計 (百万円)	744,558	752,281	793,599	780,714	845,778
純資産/資本合計 (百万円)	308,620	313,021	329,329	321,701	369,650
1株当たり当期純利益/ 基本的1株当たり当期利益 (円)	230.27	115.79	147.85	132.88	166.93
ROE (自己資本当期純利益率/ 親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	17.3	8.0	9.6	8.5	10.0
設備投資 (百万円)	52,095	64,641	61,341	58,715	46,731
減価償却費 (百万円)	34,755	38,274	35,153	37,575	38,194

(注) 第95期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、第94期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しております。

5. 対処すべき課題

世界中で気候変動がますます大きな社会課題となっており、カーボンニュートラルなど環境への取り組みが求められています。こうした中で、自動車産業においては電動化の進展が加速しています。また、新型コロナウイルス感染症によるニューノーマルへの対応が求められています。

①新型コロナウイルス感染症対策：

車室内の感染症対策に向けた自動車の運転席に後付け可能なパーティションの開発や、スマートグラス*活用によるリアルタイムでの視界共有と作業指示ができる製造現場の環境整備などを進めております。

②2020年経営計画および2025年中期経営計画：

2020年経営計画を通じ稼ぐ力が強化されたものの、残課題と将来の社会課題を解決する姿としてマテリアリティを策定し、その実行計画として2025年中期経営計画を2020年11月に発表しました。

③コア事業の競争力強化：

次世代シートデバイスの革新の追求や、車両全体を企画できる内装システムサプライヤー事業をグローバルに拡大してまいります。

④将来へ向けた活動：

安全、環境を基盤に、快適な移動空間の新価値創造を主導するインテリアスペースクリエイターの実現に向け、コンセプト段階から商品化に向けた活動へ進化させていきます。また、モーターコア、FCスタック、リチウムイオン電池など電動化部品ビジネスを着実に拡大してまいります。技術革新の取り組みとあわせ、ものづくり競争力の強化に向けて、仕入先様と協働したサプライチェーン全体でのグローバルな生産供給体制の基盤固めを進めてまいります。カーボンニュートラル対応としては、日常改善、技術革新、再生可能エネルギー導入を柱にした活動を推進し、2050年環境ビジョン達成を目指していきます。

上記を支える経営基盤強化に向けては、多様な人材が集い、多様な働き方ができる職場環境を整備し、DXを用いて、設計、ものづくり、経営情報を一元化した情報基盤の構築をしてまいります。また、デミング賞獲得活動を通じ、社員一人ひとりの業務品質を向上し、世の中に貢献できる人材育成を図っていきます。グローバルにガバナンスの効いた経営を目指し、チーフオフィサー制度の導入や、取締役会の多様性のある構成とし、透明、公正、かつ迅速な意思決定のできる経営体制を構築していきます。

以上の取り組みにより、先進的な技術開発と高品質なモノづくりを通じて、私たちの目指す提供価値である「QUALITY OF TIME AND SPACE」を実現し、人を中心としたモビリティ空間のソリューションを提供することで社会課題の解決を図りながら経済的価値を向上し、トヨタ紡織グループの中長期的な企業価値の向上へとつなげてまいります。

*メガネ型の端末で、実際に目で見ている光景に情報を重ねて表示し、遠隔地との情報の送受信などを行う。

6. 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス
シート	シート
内外装	ドアトリム、天井、イルミネーション、外装品
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、FC (燃料電池) 関連製品、電動パワートレイン関連製品
その他	繊維製品、物流業務、給食業務、日用品等販売、不動産賃貸、緑化土木 等

7. 主要な営業所および工場

①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪、広島、浜松
工場	刈谷、大口、木曽川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、豊橋東、田原、土橋 (以上愛知県)、岐阜 (岐阜県)、いなべ (三重県)、東京 (東京都)

②子会社

「9. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

8. 従業員の状況

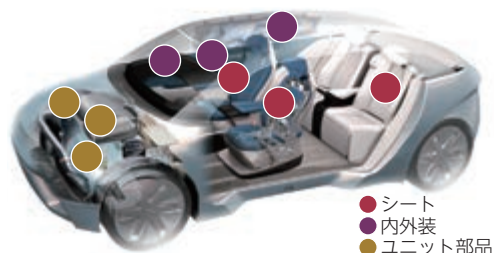
従業員数	前連結会計年度末比増減
44,154名	△221名

(注) 従業員数は、就業人員数 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む) により記載しております。

【ご参考】

世界中のお客さまに、最高のモビリティライフを提供する3つの事業領域

トヨタ紡織グループは、「シート」「内外装」「ユニット部品」の3つの事業領域で、モビリティの中で人が過ごす、より豊かで上質な時間や空間を実現する、確かな品質と新たな価値を生む数々の製品をお届けしていきます。



● シート
● 内外装
● ユニット部品

シート

■自動車用シート



シート



スポーツシート (レース専用)



エグゼクティブラウンジシート



シート骨格

■自動車以外



航空機用シート

内外装

■内装品



内装システム



ドアトリム



天井

■外装品



バンパー

ユニット部品

■フィルター製品



エアフィルター

キャビンエアフィルター

■吸気系システム製品



吸気システム

■FC (燃料電池) 関連製品



セパレーター

スタックマニホールド

■電動パワートレイン 関連製品



モーターコア構成部品 (ハイブリッドシステム用)

9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	100.0 %	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
TB物流サービス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
トヨタ紡織滋賀株式会社	滋賀県	百万円 240	100.0	自動車部品の製造・販売
TBカワシマ株式会社	滋賀県	百万円 490	99.9	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国	千米ドル 49,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ブラジル有限会社	ブラジル	千ブラジルリアル 176,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域に おける関係会社の統括拠点
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 96,998	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
瀋陽豊田紡織汽車部件有限公司	中国	千元 180,000	#100.0	自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 436,134	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	# 90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	# 85.0	自動車部品の製造・販売
有限会社トヨタ紡織ロシア	ロシア	千ロシアルーブル 149,161	# 95.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	# 100.0	自動車部品の製造・販売

(注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め78社、持分法適用関連会社は19社であります。当連結会計年度の連結売上収益は1兆2,721億円（前連結会計年度比7.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は311億円（前連結会計年度比25.8%増）であります。

10. 主要な借入先

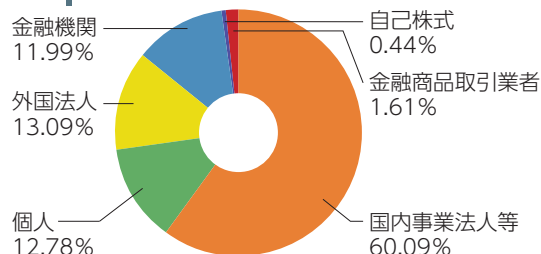
借入先	借入額
株式会社三菱UF J銀行	31,071百万円
シンジケートローン	30,000百万円
株式会社三井住友銀行	15,535百万円
株式会社日本政策投資銀行	4,168百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UF J銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株
2. 発行済株式の総数 186,847,278株
(自己株式 818,460株を除く)
3. 株主数 16,177名
4. 大株主の状況 (上位10名)

ご参考 | 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	57,931千株	31.00%
東和不動産株式会社	18,346	9.82
株式会社日本カストディ銀行	10,709	5.73
株式会社デンソー	10,192	5.45
株式会社豊田自動織機	7,756	4.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,410	3.97
日本発条株式会社	7,220	3.86
豊田通商株式会社	4,567	2.44
トヨタ紡織従業員持株会	3,133	1.68
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,892	1.01

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考 | 政策保有に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、政策保有株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 27,398株	5名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 周平	*取締役会長	豊田通商株式会社 社外監査役
沼 毅	*取締役社長	コーポレート分野 統括、品質領域 統括、監査改良室 統括
伊藤 嘉浩	取締役副社長	地域事業分野 統括、調達領域 統括、営業領域 統括・領域長
加納 伸二	取締役副社長	新価値創造センター 統括、安全衛生環境領域 統括、生産管理領域 統括 生産技術領域 統括・領域長、モノづくり推進領域 統括・領域長
山本 卓	#取締役副社長	製品事業分野 統括、技術開発領域 統括、新事業推進本部 本部長 車室空間企画センター センター長
小笠原 剛	取締役	株式会社三菱UFJ銀行 顧問
小山 明宏	取締役	学習院大学 経済学部教授
佐々木 一衛	取締役	株式会社豊田自動織機 取締役副社長
伊奈 博之	取締役	株式会社デンソー 経営役員
南 康	#常勤監査役	
水谷 輝克	常勤監査役	
横山 裕行	監査役	
藍田 正和	監査役	

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. #印は、2020年6月17日開催の第95回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
 3. 取締役 鈴木輝男、笛田泰弘の両氏は、2020年6月17日開催の第95回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
 4. 常勤監査役 山本直氏は、2020年6月17日開催の第95回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
 5. 取締役 小笠原剛、小山明宏、佐々木一衛、伊奈博之の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 6. 監査役 横山裕行、藍田正和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 7. 取締役 小笠原剛、小山明宏、佐々木一衛、伊奈博之、監査役 横山裕行、藍田正和の6氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2. 取締役および監査役の報酬等

・当社の役員が受ける報酬等の決定に関する方針

「取締役・執行役員報酬決定方針」は取締役会で決議しております。

(1) 基本的な考え方

会社業績との連動性の高い報酬体系を実現するため、

- ①役割・職責に照らし、職位間格差を合理的に設定し、
- ②社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬の付与を実施しております。

また、年度業績、中期企業価値向上への取組みを報酬(賞与)に反映するため

- ③単年度の、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度と、
- ④中期企業価値向上を経済的価値と社会的価値向上から評価し、報酬構成の一部に反映しています。

(2) 報酬水準の考え方

報酬水準は、企業規模、連結売上収益、連結営業利益、従業員数など東証一部上場企業を選定し、外部報酬調査機関の結果をもとにベンチマークを行い、報酬額の適正性を確認しています。

(3) 取締役の報酬の構成

報酬の種類	支給基準	報酬構成	区分
1 固定報酬※ (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	55%	金銭報酬
2 業績連動報酬※ (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ②中期の企業価値向上の反映を3年後の経済価値向上(純資産+20%増)および社会的価値向上の貢献(CSR評価スコア+20%増)を基準値として達成率(0~150%)に応じ賞与支給額に反映 【賞与の構成】	35%	
		100%	
3 株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に對し、一定期間売却が制限された株式を交付(2020年6月17日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内で決議。2021年以降は取締役会で支給時期、配分を決議)	10%	株式報酬

※ 取締役の報酬は年額6億円以内(うち社外取締役 年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

(4) 社外取締役の報酬

社外取締役は、業務執行と完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、月額固定報酬のみを支給しています。

(5) 監査役の報酬

監査役は、月額固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。なお、監査役の報酬は、2012年6月14日開催の定時株主総会の決議によって定められた報酬枠（月額8百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名）の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

(6) 報酬等の決定に関する手続き

報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬決定方針に基づく具体的な個別の報酬支給額の決定については、独立社外取締役4名（小笠原剛、小山明宏、佐々木一衛、伊奈博之）と取締役会長 豊田周平（議長）、取締役社長 沼毅の2名で構成する経営諮問会議に一任しています。

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として重要な経営戦略・課題や経営陣の選解任、報酬、後継者計画等に関する審議を行うとともに、取締役会の決議を経たうえで取締役の個別報酬額の決定を行う権限を有しております。

当該プロセスは、取締役会規則および経営諮問会議規則にて定めており、決められた手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

(7) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の定時株主総会で定められた株式報酬枠(金銭枠年額1億円以内、株式枠 年10万株以内)を用いて具体的な支給時期および配分については取締役会で決議していく予定です。

項目	内容
付与対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠(上限)	年額1億円以内
付与する株式の枠(上限)	対象取締役に對して合計で普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡、その他の正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

・取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役 (うち社外取締役)	458百万円 (43百万円)	282百万円 (43百万円)	136百万円 (-)	40百万円 (-)	11名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	94百万円 (18百万円)	94百万円 (18百万円)	-	-	5名 (2名)
合計 (うち社外役員)	552百万円 (61百万円)	376百万円 (61百万円)	136百万円 (-)	40百万円 (-)	16名 (6名)

(注) 1.上記の固定報酬には、2020年6月17日開催の第95回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名および監査役1名が含まれております。
2.業績連動報酬(賞与)及び株式報酬(譲渡制限付株式)の支給人員は取締役(社外取締役は除く)5名となります。

3. 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	小笠原 剛	株式会社三菱UFJ銀行	顧問	預金等の銀行取引
	小山 明宏	学習院大学	経済学部教授	—
	佐々木 一衛	株式会社豊田自動織機	取締役副社長	当社製品の販売等
	伊奈 博之	株式会社デンソー	経営役員	当社製品の販売等
社外監査役	横山 裕行	—	—	—
	藍田 正和	—	—	—

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小笠原 剛	取締役会に12回中12回出席し、金融業界での長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜発言を行っております。また、経営諮問会議にも参加しております。
	小山 明宏	取締役会に12回中12回出席し、大学教授として長年にわたり企業財務、コーポレートガバナンス等の研究をされてきた豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。また、経営諮問会議にも参加しております。
	佐々木 一衛	取締役会に12回中12回出席し、自動車業界での長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。また、経営諮問会議にも参加しております。
	伊奈 博之	取締役会に12回中12回出席し、自動車の根幹を成す電子部品の事業経営に長年にわたり携わってきた豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜発言を行っております。また、経営諮問会議にも参加しております。
社外監査役	横山 裕行	取締役会に12回中12回、監査役会に13回中13回出席し、品質保証部門や海外拠点での経験に加え、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜適切な発言を行っております。
	藍田 正和	取締役会に12回中12回、監査役会に13回中13回出席し、他業界での長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜適切な発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 小笠原剛、小山明宏、佐々木一衛、伊奈博之、監査役 横山裕行、藍田正和の6氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を2020年10月1日に締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	96百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、国内子会社の一部および在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

5 会社の体制および方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「TB Way」「社員の行動指針」を策定しています。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでいます。以上の認識を基に、以下の会社法所定事項に関する当社の基本方針を次の通りとしております。なお、本方針につきましては、2021年3月31日開催の取締役会において一部改定のうえ決議したものであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - イ. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ウ. 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 事業運営、業務の執行にあたっては、予算制度やりんぎ制度に基づき所定の手続きを経たうえで適切に実施するとともに、重要な案件については、決裁規定に基づき、各種会議体で十分に審議のうえ決定する。
 - イ. 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ウ. 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役は、中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、各組織でそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - イ. 取締役は、業務の執行権限をチーフオフィサー、本部長、領域長、センター長、統括工場長に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。

- イ. 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ウ. コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。
- ⑥当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - イ. 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高めるとともに子会社において重要な事案等が発生した際に関係役員並びに関係部署へ直ちに報告する体制を整え、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
 - ウ. 子会社の重要案件は、関係会社管理規定に従い、当社が事前承認を行う。また、子会社は当社が定める管理項目について定期的に報告する。
 - エ. 子会社は当社の中期経営計画及び年度グローバル方針に基づき、年度事業体方針を定め、事業運営にあたりるとともに、当社が定期的に点検し、助言・指導を行う。
 - オ. 子会社に「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知するとともに、全社的な委員会等で定期的に法令遵守に関する問題点の把握、点検に努める。また、当社の企業倫理相談窓口等は子会社の取締役及び使用人からの通報も受け付けており、コンプライアンスに関する問題の早期把握と解決に努める。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室員の人事については、監査役と事前協議し、その独立性を確保する。
- ⑨監査役はその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役室員の選任にあたっては、監査役は職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を確保する。
- ⑩取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役及び使用人は、主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査役へ報告する。
 - イ. 子会社の取締役及び使用人は、子会社における主な業務の執行状況について、定期的又は随時に、また子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに、直接又は当社の取締役又は使用人を通じて監査役へ報告する。
- ⑪監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告をした者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保するための規程を整備する。

- ⑫監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が適正な職務を遂行するための費用について適切に予算を確保し、予算確保時に想定していなかった必要費用についても負担する。
- ⑬その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。
 - イ. 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①取締役及び使用人の職務執行の適正に係る取組み状況
- ・役職員全員が遵守すべきコンプライアンス方針として、「トヨタ紡織グループ行動指針」を定め、冊子等を配布するなどグループ内で周知しています。また、「トヨタ紡織グループ行動指針」の浸透定着を目的に企業倫理強化月間活動を毎年グローバルに展開しています。本年度の企業倫理強化月間活動は社内ルール遵守をテーマに、職場ディスカッションによる啓発活動を実施いたしました。取締役を含む役員向けに新任役員法務研修や重要な法令リスクをテーマとした研修を定期的で開催し、取締役並びに役員は法令に関する理解に努めています。また、使用人には階層別、個別法令別の教育を実施しています。さらに、CSR活動のなかで、法令リスクを自主点検する活動もすすめており、CSR活動の推進状況等を確認しているCSV推進会議にて確認しています。
 - ・重要な方針、案件については、社内の会議体にて十分な検討を行った後、定款及び取締役会規則の定めに従い、取締役会にて審議、決定しています。取締役会は毎月に加え、適宜臨時に開催しています。
 - ・取締役会議事録をはじめ、経営に関する重要な文書は、取締役会規則及び文書管理規定に従い、適正な保存、管理を行っています。
 - ・内部通報の窓口を社内、社外に設置するとともに、通報したことを理由として通報者に対して不利な取扱いを行わないよう規定に明示し、役職員へ周知しています。また、子会社へも当社の内部通報窓口を開放しておりますが、子会社においても内部通報窓口を設置しています。なお、通報の内容、対応等に関する運用状況をレビューし、関係役員へ報告しています。
- ②損失の危険の管理に関する取組みの状況
- ・事業運営にあたり、利益計画について役員を含めて十分な議論を実施し、所定の手続きを経たうえで事業計画を策定するとともに、役員会議等の各種会議体への付議も含め、決裁規定に定めた所定の手続きを遵守しています。
 - ・情報開示に関する基準を定め、情報開示の要否等について判定し、適時適正な情報開示を実施しています。
 - ・事業全般並びに環境、安全、品質、災害等、個別の課題について、リスク管理推進会議を中心にグローバルな体制を整備し、必要な規定を定め、委員会活動を通じて、事業に係る損失の危険の管理をすすめています。

ます。なお、来年度からは、最高リスク管理責任者として、リスクマネジメント戦略・計画を策定し執行を統括するCROを設置いたします。法令が改定されたとき、または、情報システムの高度化等の事業環境の変化による事業運営上の新たなリスクが検出されたときには、適宜、その内容を見直し、会議体等を通じて関係者へ周知し教育、訓練を実施しています。また、危機、災害が発生した場合には、全役員及び関係者へ一斉に通知する仕組みを導入し運用しており、全社で取り組む体制を整備しています。本年度はサイバーセキュリティについて関連する会議体を通して課題の共有や規定の整備といった対応を推進するとともに、サイバー攻撃を想定した実践的な訓練を実施しています。また新型コロナウイルス感染症について対策本部を立ち上げ、感染状況や生産への影響等をグローバルに把握し、感染防止のガイドラインの策定、展開といった対策を推進しています。

③取締役の職務執行の効率性に係る取組みの状況

- ・事業運営を効率的に実施するため、中期経営実行計画のもと、年度グローバル方針を定め、これらに基づき、各地域、事業、部署、子会社単位での業務執行のための具体的な方針を作成・展開し、役員が中心となって定期的にその進捗状況、課題等の点検活動をすすめ、グループ全体で業務の効率化を達成するよう努めています。なお、本年度、本業を通じて社会課題を解決する姿としてトヨタ紡織のマテリアリティを策定し、これをベースとして2025年中期経営計画の策定をいたしました。
- ・取締役は、業務の執行権限を本部長、領域長、センター長に与え、その執行状況について随時、報告を受けるとともに、各種会議体へ出席し、業務運営の指揮・監督を行い、適正で効率的な業務運営に努めています。

④企業集団における業務の適正に係る取組みの状況

- ・グループの各々の事業、業務運営について、グループの会議等における意見交換や情報交換を実施するとともに、子会社の重要な事案等の当社関係部署等への報告体制を構築することにより、グループ内の業務の適正を確保しています。
- ・グループ一体となった事業運営をすすめるため、関係会社管理規定を定め、子会社の重要案件について各地域を統括する会社及び当社の事前承認、報告等、所定の手続きを遵守する仕組みを整え、運用しています。また、当社は、財務状況、販売状況、生産指標等の重要な管理項目について子会社より定期的に報告を受け、子会社の業務運営状況を点検し、必要に応じ助言、指導を行っています。

⑤監査役監査の実効性の確保

- ・監査役は、当社及び子会社の役職員より監査に必要な情報について定期的又は随時に報告を受けるとともに、重要な会議へ出席し、また、重要書類を随時確認しています。さらに、役員及び主要な部署との意見交換を定期的もしくは随時に実施し、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を行い連携しています。
- ・監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した監査役室を設置し、必要な能力を備えた人員を配置しています。また、監査役の職務遂行に必要と見込まれる費用について、予算を計上し確保しています。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について、以下のとおり分析・評価を実施しております。

1. 方法

- ・運営状況や過去に指摘された課題への対応状況を分析し、1月度の取締役会へ報告
- ・取締役会事務局の担当本部長が、社外を含む取締役・監査役全員に対し、2月にアンケート及びヒアリングを実施
- ・評価結果と課題に対する方向性を取りまとめ、3月度の取締役会へ報告し、議論を実施

2. 2020年度評価結果の概要

- ・議題の計画化により、リスクやコンプライアンスに関する報告の実施、ならびに2025年中期経営計画策定過程での社外役員の議論参画など、改善を続けてきた結果、取締役会において、経営上の重要な意思決定と業務執行の監督を行うための実効性は確保されているとの評価を受けました。
- ・しかし、その一方で、2025年中期経営計画の議論はできたものの、さらに将来を見据えたテーマでの議論の必要性や、議題にあわせた適切な審議時間の設定、取締役会メンバーの多様性のさらなる向上について意見が出されました。
- ・また、議論を円滑に行うため、社外役員への情報提供の充実や、役員同士のコミュニケーション頻度増加への改善要望が出されました。
- ・当社は、さらなる取締役会の実効性確保に向け、次の課題の改善に取り組んでまいります。

3. 主な課題と改善策

- 1) 議題の年間計画化や戦略議論の深化
年間を通じて必要な議題をさらに精査し、適切な時間を確保することで、ESGに関連するカーボンニュートラルや健康づくり、また、将来を見据えたDXといったテーマでの議論を計画的に実施してまいります。
- 2) 意見交換会の実施
社外役員それぞれの専門分野から当社への改善点を示していただき、自由な議論を行うことで、将来を見据えた戦略への示唆と役員同士のコミュニケーションの充実を図ってまいります。
- 3) 社外役員への情報提供の充実
議論のさらなる活性化に向けて、社外役員に対して、議題に関連した視察や関連情報の提供を行ってまいります。
- 4) メンバーの多様性確保
必要な経験と専門性をスキルマトリクスとして整理し活用することで、さらなる多様性の向上を進めてまいります。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様利益向上に努めたいと考えております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
[資産の部]	百万円
流動資産	506,851
現金及び現金同等物	195,180
営業債権及びその他の債権	222,827
棚卸資産	61,848
その他の金融資産	14,416
未収法人所得税	3,710
その他の流動資産	8,868
非流動資産	338,926
有形固定資産	263,841
のれん	4,881
無形資産	13,177
持分法で会計処理されている投資	13,447
その他の金融資産	26,219
繰延税金資産	15,725
その他の非流動資産	1,632
合計	845,778

科目	金額
[負債の部]	百万円
流動負債	286,010
営業債務及びその他の債務	175,133
借入金	22,151
その他の金融負債	4,076
未払法人所得税	7,498
引当金	5,937
その他の流動負債	71,213
非流動負債	190,116
社債及び借入金	119,623
その他の金融負債	6,490
退職給付に係る負債	55,376
引当金	224
繰延税金負債	6,552
その他の非流動負債	1,848
負債計	476,127
[資本の部]	
親会社の所有者に帰属する持分	334,935
資本金	8,400
資本剰余金	3,092
利益剰余金	316,931
自己株式	△1,620
その他の資本の構成要素	8,131
非支配持分	34,715
資本計	369,650
合計	845,778

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
	百万円
売上収益	1,272,140
売上原価	1,138,717
売上総利益	133,423
販売費及び一般管理費	77,774
その他の収益	6,243
その他の費用	4,789
営業利益	57,103
金融収益	2,102
金融費用	1,437
持分法による投資損益	△423
税引前利益	57,345
法人所得税費用	19,748
当期利益	37,597
当期利益の帰属	
親会社の所有者	31,188
非支配持分	6,408

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
〔資産の部〕	
	百万円
流動資産	267,500
現金及び預金	83,151
電子記録債権	23,128
売掛金	87,196
商品及び製品	855
仕掛品	3,498
原材料及び貯蔵品	7,583
未収入金	55,527
その他	6,558
固定資産	229,000
有形固定資産	102,726
建物	40,789
構築物	3,449
機械及び装置	24,846
車両運搬具	392
工具、器具及び備品	6,151
土地	16,990
建設仮勘定	9,913
その他	193
無形固定資産	10,318
ソフトウェア	7,876
借地権	210
特許権	2,187
その他	44
投資その他の資産	115,955
投資有価証券	10,651
関係会社株式	58,242
関係会社出資金	23,303
長期貸付金	3,912
前払年金費用	3,248
繰延税金資産	14,802
その他	1,906
貸倒引当金	△112
合計	496,501

科目	金額
〔負債の部〕	
	百万円
流動負債	180,183
電子記録債務	15,797
買掛金	121,389
短期借入金	4,400
1年内返済予定の長期借入金	1,168
未払金	6,389
未払費用	25,455
未払法人税等	371
製品保証引当金	4,333
役員賞与引当金	131
その他	746
固定負債	143,556
社債	40,000
長期借入金	63,000
リース債務	142
退職給付引当金	39,409
資産除去債務	221
その他	782
負債計	323,739
〔純資産の部〕	
株主資本	169,992
資本金	8,400
資本剰余金	9,013
資本準備金	9,013
利益剰余金	154,199
利益準備金	2,412
その他利益剰余金	151,786
固定資産圧縮積立金	852
別途積立金	95,913
繰越利益剰余金	55,021
自己株式	△1,620
評価・換算差額等	2,768
その他有価証券評価差額金	2,768
純資産計	172,761
合計	496,501

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	金額
	百万円
売上高	679,455
売上原価	644,298
売上総利益	35,157
販売費及び一般管理費	34,198
営業利益	959
営業外収益	27,160
受取利息及び配当金	23,111
その他	4,049
営業外費用	3,539
支払利息	532
その他	3,006
経常利益	24,580
税引前当期純利益	24,580
法人税、住民税及び事業税	1,881
法人税等調整額	△153
当期純利益	22,852

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 氏原 亜由美 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従いインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwCあらた有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役 南 康 ㊟

常勤監査役 水谷 輝 克 ㊟

社外監査役 横山 裕 行 ㊟

社外監査役 藍田 正 和 ㊟

以上

株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご注意

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 特別口座から一般口座への振替請求● 単元未満株式の買取（買増）請求● 住所・氏名等のご変更● 特別口座の残高照会● 配当金の受領方法の指定※	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期限経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期間経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ	<ul style="list-style-type: none">● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

■ 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株主総会会場ご案内



日時

2021年6月11日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店



- ・JR東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅（南口）から徒歩約10分（1km）です。
- ・当日は刈谷駅（南口）から送迎バスを運行いたします。（午前9時より10分間隔で運行）
- ・国道23号線知立バイパス上重原ICから車で約10分（3km）です。
- ・弊社構内お客様駐車場をご利用ください。

<ご連絡事項>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、誠に残念ではございますが**お土産・施設見学は中止**とさせていただきます。
- ・感染防止対策を施しロビーにて展示（会社の取り組み紹介）を行います。
ご理解とご協力をお願いいたします。

